

第5章 給与（南空知公衆衛生組合職員の給与の支給に関する規則）

別表第1（第16条関係）

給料表	職員	支給区分
行政職給料表（一）	6級に属する職員	I
	5級に属する職員	II
	4級に属する職員	
	3級に属する職員	III

別表第2（第22条関係）

勤務期間	割合
6箇月	100分の100
5箇月15日以上6箇月未満	100分の95
5箇月以上5箇月15日未満	100分の90
4箇月15日以上5箇月未満	100分の80
4箇月以上4箇月15日未満	100分の70
3箇月15日以上4箇月未満	100分の60
3箇月以上3箇月15日未満	100分の50
2箇月15日以上3箇月未満	100分の40
2箇月以上2箇月15日未満	100分の30
1箇月15日以上2箇月未満	100分の20
1箇月以上1箇月15日未満	100分の15
15日以上1箇月未満	100分の10
15日未満	100分の5
零	零

別表第3（第24条関係）

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

第5章 給与（南空知公衆衛生組合職員の給与の支給に関する規則）

別紙様式1号

扶 養 家 族 認 定 申 請 書

職 名	申 請 者 氏 名			認 印	※ 摘 要	
家 族 氏 名	申 請 者 と の 続 柄	生 年 月 日	職 業	不 具 廃 疾 の 事 実	月 収 額	主 として 申 請 者 の 収 入 に よ り 生 計 を 維 持 す る も の で あ る 事 の 証 明
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				

第5章 給与（南空知公衆衛生組合職員の給与の支給に関する規則）

別紙様式2号

扶 養 家 族 喪 失 届 書

職 名	申 請 者 氏 名		認 印	※ 摘 要
家 族 氏 名	申 請 者 と の 続 柄	生 年 月 日	職 業	喪 失 理 由
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		